

第 59 回長野県景観審議会議事録

日時 令和 6 年（2024 年）2 月 19 日（月）
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

場所 長野県庁議会増築棟 4 階 402 号会議室

1 日 時

令和6年(2024年)2月19日(月) 午後1時30分から3時30分まで

2 場 所

長野県庁議会増築棟4階 402号会議室

3 出席者

(1) 審議会委員(五十音順、敬称略)

赤羽 直美	今井 敦
大森 女礼	小坂 禎二
小林 由美子	武山 良三
中里 麻美子	丸山 幸弘
藤澤 泰彦(オンライン出席)	

(2) 長 野 県

井出 圭一	建設部都市・まちづくり課長
美谷島 淳	建設部都市・まちづくり課 企画幹
萩原 大輔	建設部都市・まちづくり課 景観係長
都市・まちづくり課景観係職員	

(要 旨)

1 開 会

(美谷島企画幹)

それでは定刻となりましたので、これより第59回長野県景観審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます長野県建設部都市・まちづくり課の美谷島淳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から当審議会委員の皆さまの御紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿を御覧ください。委員の皆さまは御着席のままをお願いいたします。それでは名簿順に御紹介させていただきます。

－委員の紹介－

(美谷島企画幹)

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。なお、上原委員、山口委員からは本日欠席の御連絡を頂戴しております。藤澤委員につきましては本日オンラインでの御参加でございます。

引き続きまして、会議の成立について御報告させていただきます。委員総数11名のところ本日9名の委員の皆さまに御出席いただいております。よって委員の過半数の出席が得られておりますので、長野県景観条例第40条第2項に基づき、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

(美谷島企画幹)

それでは審議会の開会にあたり、長野県建設部都市・まちづくり課長の井出圭一より、ごあいさつ申し上げます。

(井出課長)

皆さまこんにちは。私は長野県建設部都市・まちづくり課長の井出と申します。よろしくお願いいたします。長野県景観審議会の開催にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。各委員さまにおかれましては大変、御多用中のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。また武山会長におかれましては、北陸の地震の影響もありまして大変お忙しい中、富山よりお越しいただきましてありがとうございます。

さて、県におきましては本年度より長野県景観育成計画の見直しに着手いたしました。前回の景観審議会におきましては、長野県景観育成計画の改定について正式に諮問させていただきました。作業を進めているところでございます。また見直しの作業では横浜市立大学の鈴木先生を委員長といたしまして、景観審議会からは小坂委員さまに参加いただき、計5名の有識者で構成する専門委員会を立ち上げて検討を深めてまいりました。本日は、これらの状況につきまして途中の経過を御報告させていただくとともに、委員の皆さまか

ら御意見を頂戴したいと考えております。

また本日は、その改定のほかに長野県屋外広告物条例の規定に基づきます規制地域の変更等につきまして御意見をいただく予定となっております。

景観審議会の委員の皆さまには専門的な見地からの忌憚のない御意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

(美谷島企画幹)

課長の井出でございますけども、議会对応がございまして、ここで退席させていただきます。よろしく願いします。

(井出課長)

すみません。失礼します。

(美谷島企画幹)

議事に入ります前に資料の御確認をお願いいたします。お手元の資料をお願いします。

－資料の確認－

よろしいでしょうか。

すみません。事務局の紹介を省いてしまいましたので、事務局の自己紹介をさせていただきます。

－事務局職員紹介－

本日、長野県景観育成計画改定業務の受託者であります株式会社都市環境研究所の皆さまが御出席されていますので、御承知おき願います。それでは代表して大野さま一言お願いいたします。

(都市環境研究所 大野氏)

今回、御縁をいただきまして景観育成計画の改定業務の作業をやらせていただくことになりました都市環境研究所と申します。長野県の景観行政のお手伝いは初めてですが、県内で言いますと松本市、今は小布施町のお手伝いをさせていただいているところです。来年度まで頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私、大野と申します。あと原田が同席しています。よろしく願いいたします。

(美谷島企画幹)

よろしく願いします。ありがとうございました。

なお、当会議でございますけれども公開で行われまして、議事録はホームページにおいて公開されます。議事録作成のため、御発言等の会議内容を録音させていただきますので、

御了承くださいますようお願いいたします。

それでは会議事項に入ります。会議の進行は、長野県景観条例第40条第1項の規定により、武山会長にお願いしたいと存じます。それでは、武山会長よろしく申し上げます。

(武山会長)

皆さん、こんにちは。改めまして武山です。よろしくようお願いいたします。

一言ごあいさつということですが、富山県、石川県のほうで1月1日に地震がございました。なかなか救援活動が、あるいは復興活動のほうも引き続きアクセスが悪くて苦労しておるといふところもありますけれども、幸い大学のほうは軽微な被害というところで済んでおります。

地震といいますと、私は神戸の出身でありまして、1995年の阪神大震災、高速道路が倒れておりまして、そのすぐ横に事務所がございまして、事務所内がぐちゃぐちゃになりました。そういう経験を持っております。そして2011年東日本大震災。こちらのほうも津波の被害がありましたけれども、随分通いまして今もこの活動を続けております。

長野のほうでも大きな台風がありまして、新幹線の車両基地が水没するというような被害もありましたけれども、それぞれの被害を見ておられますと同じ災害なんですけれども全く違います。それぞれの被害にいかに対応していくかというところが大きな課題かなと思います。

一方で、共通するところは、被害を受けて倒壊してがれきの撤去が済むと更地になるんですけれども、更地になったときに初めて普段歩いていた商店街がいかに関わりの生活、あるいは自分の人格形成に対して大きな価値を持っていたかということ。何気ない普段の景色というものが、その人を育てているんだなということを目の当たりにしまして、そういったことから富山のほうでも古い町並みを生かした町づくり等に加わっております。景観は本当に空気みたいなものなんですね。なくなって初めてその価値が分かるということで、皆さまにおかれましては是非そういったことを意識していただいて、自分たちの景観を大事に扱っていただけたら嬉しいかなというふうに思います。本審議会でもそういったことに寄与できればと思っております。皆さまの忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。それでは座って失礼いたします。

まず初めに議事録署名委員ということで、本日は順によりまして小林委員と大森委員の順番になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(小林委員、大森委員)

はい。

3 議 事

(武山会長)

それでは本日の審議事項にまいります。

一つ目「長野県景観育成計画改定の検討状況について」ということで事務局より御説明をお願いいたします。

(1) 長野県景観育成計画改定の検討状況について
(都市・まちづくり課 花岡主任 資料1より説明)

(武山会長)

ありがとうございました。専門委員会のほうで小坂委員が入っておられますけれども何か補足がございましたら、お願いいたします。

(小坂委員)

はい。今進めている事項に関しては、今説明があったとおりです。検討の全体的なイメージを掴むために分かりやすいかなと思うのは、検討のベースになっている長野県景観育成計画がございまして、こちらは40ページくらいの冊子になっており、この中に景観育成方針と景観計画という二つのものが長野県景観育成計画というかたちで一つにまとめられています。それを今度は中身を三つにしていこうということで、その増えたところというのが今、話が出ました広域景観に関するところです。

今12のエリア分けというのをベースに検討されていますけれども、そこをより突っ込んだかたちで詳しくやっていこうということです。

長野県景観育成計画が策定された当時は、まだ8つの地域分けをしていたんですが、現在の状況を踏まえたものに見直す必要があるということで、今後、中身を三つに分けてというかたちで、「もり」が増えるかたちで今作業が進んでいるようなイメージとを考えていただくといいのかなと思います。今、新しく「もり」が増える部分のところがやはり作業量が多いものですから、今説明していただきましたような諏訪湖の事例ですとか、いろいろなことを検討しながらやっております。今後、そうは言ってもそこだけではなくて第1章の部分といいますか、基本ですとか骨子の部分も含めて、単純にただ踏襲していくというわけではないと思いますので、その辺のことも検討しながら変えるべきものは変えていくというようなところを、さらに詰めていくというような進め方になっていくかなというふうに思います。全体のイメージでいくとそんな感じです。

(武山会長)

はい。ありがとうございます。それでは今の御説明に対しまして御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

(丸山委員)

長野県側の広域景観エリアというかたちで12に分けているという中で、その中の諏訪地域と木曽地域が重点地区という表示がされているのですが、ほかの地域というのはどういったふうなイメージでやられていくか方針が決まっていれば教えていただければと思います。以上です。

(武山会長)

はい、事務局どうぞ。

(美谷島企画幹)

ありがとうございます。今、広域景観エリアの中に重点地域があるというイメージでお話ししたのですが、実は重点地域は県内に既に4つございます。この4つというのは、平成一桁のときに景観条例ができた時に指定したものでございます。一つは八ヶ岳山麓、今井市長いらっしゃいますけれども茅野市も入っておりますし、あとは高社山麓そして浅間山麓と白馬。この4地域が重点地域でございます。そこを指定したのは平成一桁の時代からになります。その4つの地域の他に新たに加えるとする諏訪湖と木曾というのが今、事務局では考えているところです。ほかに皆さんからありましたらご提示いただきたいのですが、まずは、その2つをモデル的に取り組んでみようかということで今やっているところでございます。またこれから市町村の皆さんの御意見をお聞きしながら是非県として守っていきたい地域、重点地域でございますけれども、またこれを増やしたほうがいいということであれば順次また増やしていきたいなと思っているところでございます。

(丸山委員)

ありがとうございます。各地域その特徴がいろいろあって長野県の景観というのは一色単ではないので、やはりその地区の集中的にピックアップというかですね、特徴が現れてきたところをできるところからやっていくというかたちの融通性をもってやっていく方向というのは非常にいいなと思っておりますので、是非進めていただきたいと思っております。以上です。

(武山会長)

ほか、いかがでしょうか。景観計画の意義として、広域景観を進めていくというような考え方はそれですごくよいことかなと思います。この審議会でも何回か話題に上ったように、道路がずっとつながっていて次のエリアに行ったときに景観の継続性がちゃんと保たれることが重要です。従来のどちらかという行政区をベースにした、今は景観行政団体をベースにした区分けになりますけれども、そういう手続き上のエリアではなくて実生活の中での景観と接している状況、時間や移動といったことを加味したときの特性、共通性みたいなものを考える必要があります。重点地区で特別なエリアがあってももちろんOKなんですけれども、一方で、ずっとドライブしていて皆さんが移動される中でも共通した景観になるようなかたちの捉え方が必要ではないでしょうか。そのようなモデルとか、ちょっと違うタイプのモデルを作っていただいたらどうかなというふうには思います。そこまでは事務局どうですか。

(花岡主任)

武山会長ありがとうございます。ある程度こういった計画・取組を進めていく上では、どうしても行政界で区切らないといけないような部分というのもあると思います。

ただし、景観そのものは行政界は関係ありませんので、広域的に見た時に山並みが連なっているかや、道路そのものも山並みや河川などのあらゆる景観を見る眺望点そのものと

して機能する重要なものであると考えております。従って、まずは重点地域の設定をする前にしっかりとその地域でどういう景観的特徴があるのかということを出し・分類をし、それをしっかりと位置付けすることが必要と考えております。

この地域ではこの景観をしっかりと守っていきましょうという方向性を、ビジョンの中で広域景観エリアごとに示していきたいと思っています。その上で、エリア内に存在する市町村との協議にもなるかと思いますが、重点地域としてここを設定し、どのように守っていくかということをしっかり検討していけるよう、来年度以降はそのあたりも市町村との検討の機会とかも増やしながら進めていきたいと思っています。会長さんからいただいたアドバイスを踏まえた上で検討を進めていきたいと思っています。

(武山会長)

あともう一言申し上げますと、これまでの長野県の景観の改善計画で、すごく進んだのがオリンピック大会のときで、随分と広告物にしても改善されたのではないかなと思います。そういった県で何か目標にされているものの中で景観を皆さんで整理し、景観と経済って別物なんだけれども、だけどやはり人の賑わいなんていうのはすごく大事な要素だし、町そのものが存続していないと景観もなくなってしまう。そこを少し意識したかたちでエリア設定ということをやっていたらどうかなというふうに思います。

(美谷島企画幹)

ありがとうございます。武山会長におっしゃっていただいたとおり、景観条例や屋外広告物の関係は両方ともオリンピックにあわせて策定されたものでございますので、その時代は高速道路がやってくる新幹線がくるということで、それを意識したもの、そして重点地域もやはりオリンピックの会場がメインみたいなかたちでございますので、どちらかというとな北信、北のほうに寄っている傾向にございます。そういったものを今回はフラットにして全県を見たときにどこが県の宝なのかというのを見ながらやりたいということ、イベントとしましては、本当はこの景観計画の見直しが終わるころにちょうど国スポがやってくるんですけど、国スポ・全障スポそれくらいを目指して行って。もっと長い目で見ますと飯田に今度リニアが開通してきますので、まだ飯田市さんとはしっかりお話しはできていないんですけども、そういったものも今度長野県の玄関口になってまいりますので、これらも見据えながら進めていきたいと思っています。

(武山会長)

はい、わかりました。どうぞ。

(丸山委員)

度々すみません。あとで言おうと思っていたんですけど、今武山会長に言っていたように、やはり地域を越えた線的な関係みたいなものが非常に。私、実は伊那の地域ですけども、伊那谷というのは、やはり東と西と山に囲まれていて天竜川がずっと流れていて南信のほうまで行っていると。飯田のほうまで行っていると。結構長い連続性のある軸

があって、そこを見ながらの景観というのがアルプスを挟んでいるわけですね。そういう景観の連続性みたいなのを行政団体を越えた話をしていかなければいけないということで今度はリニアも来ますので、その都市軸みたいなものも動いていくと。動き始めてから考えると大変なので、やはりそのへんも是非参考に入れていただければありがたいなと思います。以上です。

(武山会長)

はい、ありがとうございます。ひとつめの議題はほかの審議事項と関連するところもありますので、次の説明をしていただこうかなと思います。

二つ目の「長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について」ということでお願いいたします。

(2) 長野県屋外広告物条例の規定に基づく規制地域の変更について
(都市・まちづくり課 西澤主事 資料2より説明)

(武山会長)

ありがとうございました。御説明のとおりですけれども、いかがでしょうか。特にないかな。

(全体)

特にありません。

(武山会長)

基本の路線を変更するということですね。

(今井委員)

バイパスができたのでそちら側に移すというかたちになります。

(武山会長)

はい。特に問題ないですか。よろしいですか。

次にまいります。3番目「景観届出制度に係る眺望点の指定について」ということでよろしくお願いします。

(3) 景観届出制度に係る眺望点の指定について
(都市・まちづくり課 花岡主任 資料3より説明)

(武山会長)

ありがとうございました。一応これは審議事項になっておりますので、ご質問等ございましたらお願いいたします。いかがですか。

(今井委員)

うちから出していてすごく言いづらいんですけど、目的はなんでしたっけね？これ。

(花岡主任)

優れた眺望スポットを指定することで、そこから見える景観をしっかり守っていこうというのが一つの狙いです。それを担保する方法として先ほどの景観法の届出の中で、眺望点から見える風景の中に、例えば建物を作るときにはシミュレーションを行っていただき、景観を壊さないような配慮をしていただくということでございます。

また、指定をすることで県のホームページ等にも公開をしますので、こういった場所が県全体として守っていく景観ですよというメッセージの発信になる。普及啓発の意味合いも含めているというものでございます。

(今井委員)

恐らく場所にもよると思いますが、きちんと森林の整備等もしないとちゃんとした風景が見えなくなってしまうような場所というのも結構あって、そういうところとの連携はどうなっているのかとか。

その辺がやはり結構肝になるのかなと思うのと、もう一つは、あまり有名になりすぎると困る。急に観光客の増加など、うちは例えば御射鹿池なんて急に有名になったものですから、そのへんの道路の整備をしたり駐車場を作ったりするのが全然間に合わなくて渋滞が発生するような状態が相変わらず続いている状況でして、自分だけが知っている大切な場所みたいところに留めておいた方が良いのかなというところもあります。その辺の考え方にもよりますが、そこに来てほしいと思ってここに登録するのか、それともその景観をとにかく守りたいと思ってするのかということで、恐らく考え方がそれぞれ違うのかなと感じたものですから、そのへんの整理をもっとしておいたほうがいいのかという気はします。

(美谷島企画幹)

市長さん、すみませんありがとうございました。本当におっしゃっていただいたとおりで、私どもの狙いは後者のほうで、決して観光地、観光スポットを増やそうというわけではなくて、ここからの眺望を守ろう、あくまで眺望なので広域景観になるんですね。それでこれを守ったことによって開発行為とか建築行為で「景観を守ってね」というほうに誘導できると。そのために眺望点を指定しておく、保険みたいなものですけど、一緒に考えてもらえる、ワンクッションおけるというものがございます。できれば数多く指定をし、取組を拡げていきたいというのが私どもの考えでございますけれども、おっしゃっていただいたとおり眺望点で指定しても木がどんどん生えてきて、見えないじゃないかというのは確かに本当にそういった問題が生じていて、それを今、林務部の森林税の活用検討なども含めて、改善を図っていききたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(中里委員)

すみません。いいですか。

(武山会長)

はい。

(中里委員)

今のお話し、ちょうど私も眺望点を見に行ったんですけども、実際のホームページで公開されているものよりも雑木がやはり育っていて、ホームページの更新は定期的に、その写真をどうされているのかなと思ったのと、あと自然なので育ってきて当然で、それをあえて邪魔と考えるのか、変化する自然を含めて眺望点なのか。見た人がやはりホームページで公開されている写真とあまり違いすぎないように、仮に更新されているんだとしたらすみません。どのくらいの更新をしているのかなというのが気になったのと。

あともう1点、市町村が素晴らしい景色ですということでポスターを掲げて貼り出していた写真があって、「ここに行きたいんだけど、ここがどんなところか分からないんだよ」という話を聞いたので、もしかしたら眺望点で出ているかもしれないと思って調べてみたら出ていたのですが、緯度経度で出ているのみで住所ではなかった。ここなんだよというのを教えたんだけど、たどり着けなくて帰ってきたと聞いて。先ほどおっしゃったようにあまり大勢の方が看板を目指していくというのもどうかと思うのですが、行きたい人が行けるというような何かもっと知ってほしいというか、何か情報の出し方が必要かなと思いました。

(美谷島企画幹)

ありがとうございました。今、中里委員がおっしゃっていただいたとおりホームページの公開情報は、今日の資料と同じものを掲載しております。従ってこの資料にある地図と緯度経度程度しか載せていないものですから、これで現地まで行けというのは確かに不親切だなというふうに私も思いました。この辺の経過について担当からご説明いたします。

(西澤主事)

眺望点自体は残念ながら、こう行くんですよというようなところまでは示していないのが現状です。ただし、もう一つ眺望点の制度より前にできた「信州ふるさとの見える(丘)」という制度がございました。こちらはどちらかというと、「来てください。この景色を見てください」というようなものの認定でして、駐車場がある程度ありますよ、休める場所がありますよというのが、この眺望点よりも認定される条件がちょっと増えているところなんですよね。そういったところは割と発信しているので、眺望点についてはこれからどうすべきかなというところは、普及啓発していくならばやっていかなければいけないところだと思いますので、また計画の見直しの中で活用方法含めて考えてまいりたいと思います。

(美谷島企画幹)

ホームページの更新は？

(西澤主事)

ホームページの更新は、以前計画の見直しの際に会長のほうから、定点的な観測というものが今後の検証の中で大事だというお話しをされまして、眺望点のデータを定期的に更新していくということが、ある程度それで活用できるのではないかなと考えてはいるところなんですけれども、現状としてちゃんと管理しているかどうかというところを把握できておりませんので、そちらについても改善できればいいかなと思っております。

(美谷島企画幹)

本当に私も今、市町村の皆さんに申請いただいて、これはいい景色だね、守りましょうねとどんどん指定しているんですけど、どうやって活用するかというところは、課題が残っています。そういったものを景観計画の見直しでも、盛り込んでいって活用方法考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

(武山会長)

とても重要な御指摘をいただきましてありがとうございます。ホームページなどで公開されるときにも、その趣旨をまずは明言しておくことが重要であると思います。

皆さんの認知が高まってこそ価値が認識されるということもあると思います。従って、住民の方々が景観ボランティアみたいなかたちで、ここをどのように紹介していったらいいかという情報を出していく、そういう動きにつながっていくとベストなんですけどね。なんとかそこまで成長してくれたらいいなというふうに思います。

ほかいかがでしょうか。

(武山会長)

はい、どうぞ。

(丸山委員)

私も茅野が好きで、この眺望点に行って眺めることがあります。車で行ったりバイクで行ったり。この景色をいつまで守られるのかなっていうのを非常に心配になっていたところでもありましたし、伊那の鹿嶺高原という鹿嶺というところが、鹿が住んでいたというところがありまして、非常に地域の歴史的な背景がありまして、非常にいいところなんです。ここから山へ登る人たちがいたりキャンプをしたりする非常にいいところなんです。こういうところは先ほど言われたように観光だけではなくて、どう守っていくかというところの、やはり現地に行ったときにそれが分かるようなことを工夫していただきたい。これは県の方は市町村の方に指導していただければありがたいですけど、「指定したよ」で終わってしまわずに、その市町村でどう守っていくかというビジョンみたいなものを、この景観をですね。そういうものも策定の中に、景観計画ですか、市町村であると思うんで

すけれども、是非そういうところにフィードバックするような趣旨を入れていただければありがたいなと思ってます。以上です。

(武山会長)

おまけのような発言で恐縮ですけど、富山のほうも立山連峰がありまして、パッと見て分かるのは、劔岳とか薬師岳とか形が特徴的なやつはすぐに分かります。一方でなかなか微妙な形の岳もたくさんありまして名前が分からないと愛でようがないというところがあります。そういったところも活用されていくのであれば、峰の名前をしっかりと記載して「あそこはあの山だね」みたいなかたちで話ができるようになるのと愛着の密度も高まるのかなと思ったりもします。

ほかいかがでしょうか。

では次の審議事項にまいります。4番目ですね。「政策対話 未来へ伝えたい信州の景色の実施報告について」ということで事務局からお願いいたします。

(4) 政策対話 未来へ伝えたい信州の景色 の実施報告について
(都市・まちづくり課 萩原係長 資料4より説明)

4 意見交換

(武山会長)

実施報告ということですがけれども、何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。このことは景観審議会でいろいろ皆さんから御意見を聞く上でも結構重要なファクターが入っているかなと思います。今日はこれで終わりになりまして、これが皆さまの本年度最後ということになっておりますので、いつものように皆さんから御意見をいただきたいと思います。私がしゃべっている間にお考えいただくということで、今日のことでも結構ですし、県の景観政策等々日ごろお感じのこと、こうしたらいいんじゃないかという御提案、なんでも結構ですのでお考えいただけたらと思います。

私からは今の件につきまして、資料4のテーマ「未来へ伝えたい信州の景色」とありまして、「景」のところに「色」というのが掛かっておりまして、色について調べてもらうというのも楽しいワークショップになるかなと思います。地域にどんな色があるんだろうというようなことをサンプリングしていく。もちろん自然景観の色があります。お祭りの色があります。伝統的な素材とか、工芸の色もあります。そういったもので色をサンプリングしまして、パレットを作るとそれが地域の色見本帳みたいになります。

それから今回は一般参加者21名ということなんですけれども、いつも寂しいかぎりでありまして、こういう景観フォーラムとかをやっても参加者は関係者と行政の人ばかりということで、本来ステークホルダーとなるべき人が参加されないということでもあります。これは時間をかけて育てていくしかないんですけれども、例えば今、高校で探求学習なんていうのをやっています、地域に出ていろいろと取り組む、それが成果の学習になっております。小学校でも総合学習ありますので、地域の教育委員会と連携していただいて、実は地域のことを一番見ている生徒・児童が捉えた地域のことをいろいろと発表していただ

く。そういうボディブローのような取り組みが結局、最終的にはとても大事な取り組みになるんじゃないかなと思います。

それからシニアのウォーキングの活用。シニアの方々と子どもたちが一緒に回って、おじいちゃん、おばあちゃんが「小さいとき、ここはこんなだったんだよ。」みたいなことを子どもたちと話ながら歩くと。そういうような時間軸をテーマにしたワークショップをすとか。とにかく市民の方々、県民の方々が楽しいぞと思えるような取り組みを計画の中に持ち込んでいかなければ、いつまでたっても関係者のみのワークショップになると思うので、そのあたりを是非県内で取り組んでいただけたらいいかなと思います。

ということでもよろしいでしょうか。ではすみません。赤羽委員から順番に忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

(赤羽委員)

はい。2年間いろいろとありがとうございました。私も先日、木曾平沢に行ってみました。この木曾平沢は重伝建とって重要伝統的建造物群保存地区になっているんですけども、ちょうど私たちの市会の仲間がそこの一画を買って、事務所とか住宅に開始したということもあったので、それを見せていただきながら行って来たんですけども、町歩きもして来たんですけど、土曜日でしたが、誰一人と会うことがなく、車2、3台が通っただけで、職人の町であるからそんなに人が大勢来るといってもないんですけども、すごい寂しくもあり、また朽ちていく建物がたくさんあって、やはり残していくということはすごい大変でもあるけれども、どうにかそこに目を向けていかなければいけないと再確認をして帰ってまいりました。

(武山会長)

はい。続けます。今井委員お願いします。

(今井委員)

お世話になりました。開会の会長さんの話を聞きながら思ったんですけども、やはり地元でずっと住み続けている人の視点というのと、やはり外から見ている視点というのは全然違って、やはり我々もどこか他に行ったときに、この風景をずっと残してほしいと思うんだけど、一方で、そこに住み続けている人たちがいて、その人たちの生活を守るといって視点もすごく実は重要で、そこにいる人たちだって変な話文化的な生活をしたいわけで、要するにそのバランスというのすごく大事ななということを私はいつも感じています。というのは私自身が中学生まで、かやぶきの家に住んでいました。この家を残してとみんなは言うけど、市のほうも指定すると言ってきたんですけど、絶対に断っていたんですよ。私のおやじは。今になるとその気持ちをすごく分かるんですけども、やはりこれを残したいと周りの人は思うけど、そこに住んでいる人からすると、「いやいや」と言う話になるわけで。やはり景観はそういう視点も必要なんじゃないかなということを何となく感じていて、そこに住んでいる人たちも同じ気持ちにならないとなかなか守るといってのは難しいんだろうなと。だからその人たちをその気にさせるための施

策的なものがないと恐らく相反するものになっていくのではないかなと思っているところです。

(武山会長)

ありがとうございます。大森委員お願いします。

(大森委員)

ありがとうございました。私は観光誘客課のほうでやっていた「信州おもてなし未来塾」というところに所属しておりまして、塾長は元ザ・リッツ・カールトン・ホテル日本支社長の高野登さんでいらっしゃいました。その中で観光というものについて考えると、観光とおもてなしについて考えるというスタンスで動いていたんですけども、こういうのも「おもてなし」の一つとして表に出るべきだとやはり思いますし、最近AJ Timesで実は日本で訪れるべき14の場所という部門で長野県松本市がトップに入っている状態があって、そこに向かって人が来るのであれば、そこから派生する観光の在り方とか景観に対しての観光アプローチというのがもっとできるはずだというふうに考えました。最近は本当にインバウンドがやはり松本の町中でもものすごい状態になっているので、そこを結び付けてそこを守るべき人の資産として観光というものをもっと結び付けて考えてもいいんじゃないかなというふうに考えました。

(武山会長)

ありがとうございます。小坂委員お願いします。

(小坂委員)

先ほどの政策対話の資料を拝見しまして、信州の好きな風景というところに長野駅というのが入っていたので、これはちょっと嬉しかったなというのがあってですね。私どもも長野駅に設置されている提灯だとか、そこらへんは仕事としても随分絡ませていただいたのですが、景観という話題はどうしても山岳とか田園とかというところにいきがちですけども、一方で都市空間、都市景観というのもあって、そういったところに関しては議論が遅れがちかなというのがあるんですけども、私の業界的には守るべき田園とか山岳というとあまりできることって正直限られて少ないんですけども、一方で都市空間とか集客空間というのは、特にデザインのセンスだとかいろいろなことを含めて提案できること、我々ができることもかなりあるのかなというふうに思っています。

長野駅の例をとっても、ああいった提灯も今は景色の一つになっているのかなと思いますし、元々は御開帳の期間限定で付けたものが大変評判をいただいて常設になったというような経過もありまして、私たちの業界としても単なる広告物を作っているのではなくて景色の一つを作っているんだというような意識と気概を持って業界としてもデザインのやり方とか提案の底上げというものに取り組んでいくということも大切だなと改めて感じた次第です。

これからそういったところに携わっていく若者だとか、そういった世代を巻き込む意味

でも、われわれ単なる広告物だけを作っているような業界じゃないんだよということを改めて感じており、こういう結果を見ると嬉しかったなという率直な感想を持っています。そういうところの取り組みをもう少し私ども業界としても頑張っていきたいなと改めて思った次第です。

(武山会長)

ありがとうございます。小林委員お願いします。

(小林委員)

先ほど会長さんからもありましたが、一般の方々の意識というか、恐らくあまり意識しないで生活している場合が多いと思うので、それをいかに景観を意識していただくかというのも重要な課題かなと思います。

(武山会長)

ありがとうございました。中里委員お願いします。

(中里委員)

私は建設会社に勤務していますが、昨年国道沿いに面した看板がもう古くて表面がめくれてしまって危険なので撤去したいという相談を受けました。事業者も自分の敷地内にある看板でしたら日ごろ目が届いてメンテナンスができているかと思うんですけども、やはり200メートル、300メートルそれこそ何キロ先の案内の看板とかだとなかなか普段の点検とかも行き届いてないところもあって、今回もどなたかから連絡をいただいてそれを知ったそうですが、畑の土地を借りて看板が立っていて、その隣の畑に所有者分からないような看板が、軸がさびていていつ倒れてもおかしくないような状態でした。その畑の所有者の方は世代が代わって看板は誰のものかも分からないと。壊すにも壊せないしどうしようもないという話だったんですが、今、空き家対策などで建物のほうは問題視されてきますように、まだ法が整備されていない頃の危険な看板がたくさん残っているのかなと思うと何かしなくちゃいけないのかなと日々思いながら過ごしています。

あともう一つ、最近古い茅葺の建物を改修したいというお話しの相談を受けました。普通に考えれば建て直しという選択肢もある中、県外に出られているお子さんからこの家は残してほしいというふうに言われているので親世代の私たちで何とか残せるように改修したいという話の相談でした。恐らく子どもの頃に育った環境というかがそういう心を育てているのかなと思ひまして、先ほどおっしゃったような小さい子どもの頃に歩いた記憶というのは、こんなに残っていくんだなというのを改めて感じたところでした。以上です。

(武山会長)

ありがとうございます。丸山委員お願いします。

(丸山委員)

2年間ありがとうございました。つくづく景観というものは幅が広くて個人のキャパを超えているというようなのがありまして、個々でやることはたくさんあるんでしょうけども全体をなかなか見れないというのがなかなか難しいというところで。町づくりであり景観もあり、それから耐震だとかコミュニティだとか色だとか、そういうところの幅広い視野でなかなか景観というのを捉えていくというのができないというのが、私はよくわかりました。反省でもあるんですけども。

実は能登半島の地震の応急危険度判定という作業を私は参加させていただいて被災地に行ってきました。東日本もそうですけれども神戸の地震からずっといろいろな災害に関わって復興に向けて少しでもお手伝いができないかと思ってずっと参加しているんですが、やはり先ほど会長さんが言われたように地震の規模あるいは特性は全く違うというのを非常に感じていまして、今回の能登半島は町自体がなくなっちゃうという。東日本もそうなんですけども東日本は津波で一気になくなっちゃった。ということが能登半島の景観っていうのはイメージではあるんですけど、これからどうなっていくのだろうと非常に心配しています。町づくりが変わるのではないか。あるいは復興、復興と急いでいるが故に間違っただ道に進んでほしくないなというのはつくづく感じています。東日本も当然同じことが言えて復興、復興で驕進した町が失敗していると。或いは取り残された町がじっくりやったおかげで住民の意見を一つ一つ拾い上げていながら町を作っていった結果、景観がよくなったという例もありますし。不幸ではありますけれども能登半島の地震は非常にこれから私たちの参考というか、それを糧に町づくり景観づくりというのをしていかなければいけないなというふうにつくづく感じました。以上です。

(武山会長)

ありがとうございます。オンラインで参加の藤澤委員お願いします。

(藤澤委員)

どうもお疲れさまでした。私、町村会のほうで代表で出ていまして、この資料を見ますと景観行政団体への移行が少なくてもいつも肩身が狭い思いをしているんですが、是非来年度から県も市町村との協議を増やしていただけるということでございますので、町村に御指導いただいて、この景観行政団体へ移行するような何かいいひな型があれば、案外エリア的にやれば小さな村は似ている箇所も多いですし、昔ながらの景観も多くございます。そういう共通点をうまく移行していくときに、こんな文面にしたらいいのか、こういうふうに景観を守っていけばいいのかというようなことを県から御指導いただきながら町村もどうにか景観行政団体へ移行ができればいいのかなと考えます。

本当に長野県は素晴らしい自然がいっぱいあります。本当に町村も手付かずの自然もありますし後世に残したい自然もありますが、開発をしていかなければいけない部分もございますので、そのバランスをどのように調整していくかということも今頭を痛めております。私今、生坂村脱炭素先行地域に選定をされまして、どうしても再生可能エネルギーは太陽光に頼るところが多いわけでございます。それで、景観を守りたい、しかし自然エネルギーは太陽光で発電しなければいけないというジレンマがございます。県は地域を分け

るといっておりますので、当村もどうにか景観に配慮をしながら太陽光発電も取り入れていきたいと考えております。

いろいろな面で景観を守るということは難しいなということはこの頃つくづく思っておりますが、また皆さんからの御指導また県からの御指導をいただきながら、町村も是非景観行政団体へなるべく移行していきたいと考えております。以上でございます。

(武山会長)

ありがとうございます。小さな町村が連携して行政団体に検討してはどうかという非常にいいアイデアでないかなというように思います。また御検討いただければと思います。

では本日用意しております審議事項は以上になります。進行に御協力いただきましてありがとうございます。それでは本日の景観審議会は、これで終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました

(ありがとうございました。の声あり)

(美谷島企画幹)

どうもありがとうございました。委員の皆さまには長時間にわたり活発な御協議をいただきましてありがとうございました。本日いただきました御意見は現在進めております長野県景観育成計画の改定作業にも反映していく所存でございますので、引き続きどうぞよろしくお願ひします。

また委員の皆さまにおかれましては、この2年間、本県の景観行政に御理解と御協力を賜りましたことを改めて御礼申し上げます。委員の再任につきましては、県の審議会等の指針によりまして、基本的には連続4期8年までとなっております。今期で御退任となる委員の皆さまにおかれましては長い間誠にありがとうございました。

武山会長はじめ、委員の皆さまから本審議会にて御審議いただいた内容や頂戴した御意見は大変貴重なものでございまして、今後の景観行政の推進に反映させていただきたいと考えております。

委員の皆さまの今後のますますの御活躍を祈念いたしまして御礼の言葉とさせていただきます。2年間どうもありがとうございました。

以上をもちまして審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

議事録署名人
